



経営開始イメージ【家族経営(夫・妻)】



注 下記のイメージは本市における経営開始時の収支イメージになります。必ずしもこのような経営になる事を保証するものではありません。また、当イメージは、施設取得にかかる費用を国の補助金を活用したと想定し作成しています。従って、補助金の交付を受けられる事を確約するものではありません。

①経営(農業所得)

区分		単位	金額	備考
栽培面積			20a	
労働力	家族従事者	人	2	1人あたり労働時間を2,000時間として人数を算出 不足分は臨時雇用で賅う
	家族労働時間	時間	4,000	
	雇用者労働時間	時間	65	
	労働時間計(※1参照)	時間	4,065	
いちご売上額		円	10,000,000	5t/10a当 1,000円/kg
副産物収入等		円	1,500,000	いちご規格外品等の産直出荷
経費	種苗費	円	36,000	苗代
	肥料費	円	300,000	肥料、葉面散布剤、育苗用土等
	農業衛生費	円	300,000	本圃肥料、育苗肥料
	農具費	円	24,000	
	動力光熱費	円	1,291,000	電気料、農機具燃料、暖房費
	その他生産資材費	円	200,000	蜂、ビニール、雑資材
	減価償却費(※2参照)	円	2,649,000	1/2補助で施設取得
	修繕費(※2参照)	円	417,000	
	雇人費	円	61,000	雇用労賃(926円×65時間)
	地代・賃貸料	円	90,000	10a当たり3万円
	利子割引料	円	19,000	
	農業共済・保険料	円	90,000	施設共済等
	荷造運賃手数料	円	1,711,000	運賃、市場・農協販売手数料
	水利費・土地改良費	円	2,000	
	租税公課	円	76,000	
その他	円	6,000	部会運営費	
費用合計		円	7,272,000	
農業所得		円	4,228,000	いちご売上額+副産物収入-費用合計

②生活(生活費支出)

区分	単位	金額	備考	
食費	円	55,000		
住居	円	50,000	家賃	
光熱・水道	円	20,000	電気代、ガス代、上下水道料等	
家具・家事用品	円	8,000	家具、家事雑貨等	
被服及び履物	円	7,000	衣類、履物等	
保健医療	円	10,000	医薬品、保健医療サービス等	
交通・通信	円	40,000	ガソリン代、自動車維持費、通信費等	
市県民税	円	5,500	均等割1名分 ※所得に応じて加算	
国民年金	円	16,500	16,410円/月	
国民健康保険	円	15,700	所得割+均等割(2名)+平等割 (188,160円/年)	
生活費支出合計(単月)		円	227,700	
生活費支出合計(年間)		円	2,732,400	消費支出合計(単月)×12ヶ月

③収支残額(①-②)

①農業所得 4,228,000円	-	②生活費支出 2,732,400円	=	③収支残額 1,495,600円
---------------------	---	----------------------	---	---------------------

※1 労働時間計

区分	人	労働時間	備考
家族(本人含む)	2	4,000	1人あたり労働時間を2,000時間として人数を算出 ※雇用は1,800時間
雇用	1	65	

※2 主要機械・装備(減価償却費等基礎)

区分	単位	台数・規模	単価	取得価格	耐用年数	年償却額	修繕費
丸型ハウス	棟	1	20,000,000	10,000,000 (補助対象1/2)	14	715,000	100,000
作業場	箇所	1	1,000,000	1,000,000	10	100,000	10,000
高設栽培システム	基	1	10,000,000	5,000,000 (補助対象1/2)	7	715,000	150,000
育苗ベンチ	基	1	1,300,000	1,300,000	7	186,000	13,000
予冷庫	台	1	700,000	700,000	7	100,000	21,000
暖房機(炭酸ガス発生装置含む)	機	2	2,500,000	2,500,000 (補助対象1/2)	7	358,000	75,000
軽貨物自動車	台	1	800,000	800,000	4	200,000	24,000
動力噴霧器(一式)	一式	1	300,000	300,000	7	43,000	9,000
農用井戸	本	1	1,500,000	1,500,000	14	107,000	15,000
土地造成費	箇所	1	1,500,000	1,500,000	12	125,000	0
合計	-	-	-	24,600,000	-	2,649,000	417,000

補助事業活用により導入(取得価格を補助率1/2として算定)

修繕費は、取得価格の1%(施設)、3%(機械類)とする